

平成27年 第1回定例会 開会 平成27年2月12日

閉会 平成27年2月12日

栃木県後期高齢者医療広域連合議会会議録

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

招集告示	1
第 1 日 (2月12日)	
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名	4
職務のため出席した事務局職員	4
開会及び開議の宣告	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	6
栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙	6
議案第1号の上程及び提案理由の説明	7
議案第1号の採決	7
議案第2号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明	8
議案第2号から議案第4号までの質疑、討論	11
議案第2号から議案第4号までの採決	11
議案第5号から議案第9号までの質疑、討論	12
議案第5号から議案第9号までの採決	12
閉議及び閉会の宣告	13
署名議員	14
参考資料	
議案等審議結果一覧表	16

栃木県後期高齢者医療広域連合告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条第1項の規定により、平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を次のとおり招集する。

平成27年1月5日

栃木県後期高齢者医療広域連合長 佐藤 栄一

- 1 期日 平成27年2月12日
- 2 場所 栃木県総合文化センター 特別会議室

平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

(第 1 日)

平成27年2月12日(木)

平成26年第2回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会

平成27年2月12日（木）午前11時17分開議

議 事 日 程

- 日程第1 議席の指定について
- 日程第2 会議録署名議員の指名について
- 日程第3 会期の決定について
- 日程第4 栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について
- 日程第5 議案第1号について
- 日程第6 議案第2号から議案第9号までについて

本日の会議に付した事件

栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について

議案第1号 栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について

議案第2号 平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について

議案第3号 平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について

議案第4号 平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について

議案第5号 栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について

議案第6号 栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について

議案第7号 栃木県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について

議案第8号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

議案第9号 栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について

出席議員（25名）

1番	小林紀夫	2番	山本正人
3番	阿久津善一	4番	和泉聡
5番	藤生智弘	6番	鈴木俊美
7番	関口孫一郎	8番	岡部正英
9番	高橋功	12番	斎藤文夫
16番	津久井富雄	20番	人見健次
21番	大谷範雄	22番	広瀬寿雄
23番	星野光利	24番	大塚朋之
25番	佐山文雄	26番	入野正明
27番	豊田征夫	28番	小菅一弥
29番	真瀬宏子	30番	見形和久
31番	加藤公博	32番	高久勝
33番	福島泰夫		

欠席議員（8名）

10番	佐藤信	11番	大貫武男
13番	大久保寿夫	14番	大山典男
15番	井田隆一	17番	遠藤忠
18番	阿久津憲二	19番	中村芳隆

地方自治法第121条の規定に基づき出席した者の職氏名

広域連合長	佐藤栄一	副広域連合長	古口達也
会計管理者	渡邊剛	事務局長	池亀寛
総務課長	田野邊一徳	管理課長	石崎秀雄
給付課長	佐藤雅俊		

職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	深津雅樹	書記	飯村政博
書記	秋間一泰	書記	寺方優

開会 午前11時17分

◎開会及び開議の宣告

○岡部議長 ただいまから、平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

ただいま出席している議員は25名であります。

日程に入る前に報告いたします。

最初に、地方自治法第121条の規定に基づく出席要求者は、お手元に配付の名簿のとおりであります。

◎議事日程の報告

○岡部議長 それでは、議事日程の報告に移ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎議席の指定

○岡部議長 日程第1、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、会議の都度、議長において指定することとなっております。

各議員の議席及び議席番号は、ただいまご着席のとおりといたします。

◎会議録署名議員の指名

○岡部議長 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

27番 豊田 征夫議員、28番 小菅 一弥議員を指名いたします。

◎会期の決定

○岡部議長 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

◎栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙

○岡部議長 日程第4、栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選とし、議長が指名したいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、指名推選の方法により、議長において指名することに決まりました。

○岡部議長 それでは指名いたします。

栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に、入江 隆三氏、齋藤 紀康氏、青木 貞夫氏、寺田 光夫氏、を指名いたします。

補充員に、毎澤 典子氏、神山 治氏、金田 幸子氏、荒井 文昭氏、を指名し、補充順序は、指名の順序のとおりといたします。

ただいま指名したとおり定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました各氏が、栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員に当選されました。

◎議案第1号の上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第5、議案第1号について、議題といたします。

上程議案について、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました議案第1号についてご説明申し上げます。

お手元の議案書をご覧ください。

本案は、監査委員 山本 寛氏の任期満了に伴い、後任の監査委員に廣澤 敬行氏を選任するため、議会の同意を求めるものでございます。

よろしくお願ひ申し上げます。

◎議案第1号の採決

○岡部議長 説明が終わりました。

お諮りいたします。議案第1号につきましては、人事に関する案件でありますので、質疑、討論を省略して直ちに採決をしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○岡部議長 ご異議なしと認め、これより採決をいたします。

○岡部議長 議案第1号について、原案のとおり同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第1号については、原案のとおり同意することに決まりました。

◎議案第2号から議案第9号までの上程及び提案理由の説明

○岡部議長 日程第6、議案第2号から議案第9号までについて、一括して議題といたします。

上程議案につきまして、広域連合長の説明を求めます。

○佐藤連合長 それでは、ただいま議題となりました、議案第2号から議案第9号までにつきまして、ご説明申し上げます。

議案第2号は「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」、議案第3号は「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議案第4号は「平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議案第5号は「栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」、議案第6号は「栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」、議案第7号は「栃木県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について」、議案第8号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議案第9号は「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」、でございます。

詳細につきましては、事務局長からご説明いたしますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

○池亀事務局長 議案第2号から議案第9号までについての詳細につきまして、ご説明申し上げます。

まず、議案第2号についてご説明申し上げます。

本案は、「平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について」議会の議決を求めるものでございます。

内容は、歳入歳出をそれぞれ8,432万6千円増額し、予算総額をそれぞれ1,927億8,124万2千円とするものでございます。

主なものとしては、国の特別調整交付金の受入れ及び臨時特例基金の繰入れにより、長寿・健康増進事業等に要する経費を、後期高齢者医療制度特別対策補助金として、広域連合から市町へ交付するものでございます。

併せて、過年度分の国庫負担金等の償還金、保険基盤安定制度市町負担金の額の確定による、減額等の補正を行うものでございます。

次に、議案第3号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成 27 年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

平成 27 年度当初予算書をご覧ください。

1 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ 1 億 762 万 6 千円とするものであります。

第 2 条の一時借入金であります。借入の最高額を、平成 26 年度と同額の 1,000 万円とするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。

2 ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金といたしまして 1 億 476 万 7 千円を計上しております。

続きまして、3 ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、2 款の総務費に、事務局の運営費等といたしまして 1 億 524 万 2 千円を計上しております。

次に、議案第 4 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「平成 27 年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について」、議会の議決を求めるものであります。

当初予算書の 10 ページをお開きください。

第 1 条の歳入歳出予算であります。歳入歳出予算の総額を、それぞれ 1,932 億 7,273 万 1 千円とするものであります。

第 2 条の一時借入金であります。借入の最高額を、1 か月分の療養給付費を目安に 150 億円とするもので、平成 26 年度と同額であります。

第 3 条の歳出予算の流用についてであります。これは、2 款の保険給付費について、項間の流用ができるようにしようとするものであります。

主な内容をご説明申し上げます。

11 ページをお開きください。

歳入予算につきましては、1 款の分担金及び負担金に、市町からの事務費負担金、保険料負担金等といたしまして 328 億 1,229 万 4 千円、2 款の国庫支出金に、療養給付に係る国の法定負担分等といたしまして、642 億 7,440 万 3 千円、3 款の県支出金に、療養給付に係

る県の法定負担分等といたしまして、157 億 9,980 万円、4 款の支払基金交付金に、現役世代からの支援金である後期高齢者負担金といたしまして 776 億 2,007 万円、7 款の繰入金に、保険料を軽減するための基金からの繰入金等といたしまして 14 億 74 万円を計上するものであります。

続きまして、12 ページをご覧ください。

歳出予算につきましては、1 款の総務費に、保険給付に係る事務的経費及び賦課徴収に係る経費といたしまして 4 億 7,965 万 8 千円、2 款の保険給付費は、医療機関等に支払う療養給付費等といたしまして 1,905 億 6,523 万 3 千円、5 款の保健事業費は、健康診査に係る経費等といたしまして 5 億 7,201 万 8 千円を計上するものであります。

次に、議案第 5 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、番号法の施行に伴い、広域連合で保有することになる特定個人情報の適正な取扱いの確保等を実施するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 6 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、番号法の施行に伴い、栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会において、特定個人情報保護評価に関する事項について所掌事務とするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 7 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、4 月 1 日に施行される改正行政手続法と同様に、行政指導における根拠等の提示義務や行政指導の中止等の求め、処分等の求めに関する手続を追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第 8 号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、平成 27 年度も引き続き、被用者保険の被扶養者であった方の均等割額の 9 割軽

減措置と、均等割額が7割軽減となる方の8.5割軽減措置を継続するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第9号について、ご説明申し上げます。

本案は、「栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について」、議会の議決を求めるものであります。

内容は、議案第8号に関連し、保険料減収分の補填財源として、栃木県後期高齢者医療制度臨時特例基金を処分することができるよう、所要の改正を行うものであります。

以上をもちまして、議案第2号から議案第9号までについての説明を終わらせていただきます。

◎議案第2号から議案第4号までの質疑、討論

○岡部議長 説明が終わりました。

まず、議案第2号から議案第4号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第2号から議案第4号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第2号から議案第4号までの採決

○岡部議長 それでは、議案第2号から議案第4号までについて、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第2号から議案第4号までについては、原案のとおり可決されました。

◎議案第5号から議案第9号までの質疑、討論

○岡部議長 次に、議案第5号から議案第9号までについて、一括して質疑を行います。

質疑のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 質疑なしと認めます。

○岡部議長 次に、討論を行います。

議案第5号から議案第9号までについて、一括して討論を行います。

討論のある方は、挙手を願います。

[挙手なし]

○岡部議長 討論なしと認めます。

◎議案第5号から議案第9号までの採決

○岡部議長 それでは、議案第5号から議案第9号までについて、一括して採決をいたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の議員の挙手を求めます。

[挙手全員]

○岡部議長 挙手全員であります。

よって、議案第5号から議案第9号までについては、原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○岡部議長 以上で、今期定例会に付議されました事件は、すべて議了いたしました。

これをもちまして、平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会といたします。

お疲れ様でした。

閉会 午前11時35分

栃木県後期高齢者医療広域連合議会

議 長

岡 部 正 英

署 名 議 員

豊 田 征 夫

署 名 議 員

小 菅 一 弥

参 考 资 料

平成27年第1回栃木県後期高齢者医療広域連合議会定例会審議結果

【会期 平成27年2月12日（木）1日間】

事件番号	件名	審議結果
選挙	栃木県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員及び補充員の選挙について	指名推選 当選人 委員 入江隆三 齋藤紀康 青木貞夫 寺田光夫 補充員 第1位 毎澤典子 第2位 神山 治 第3位 金田幸子 第4位 荒井文昭
議案第1号	栃木県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任について	原案同意
議案第2号	平成26年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第3号	平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について	原案可決
議案第4号	平成27年度栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決
議案第5号	栃木県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部改正について	原案可決
議案第6号	栃木県後期高齢者医療広域連合情報公開・個人情報保護審査会条例の一部改正について	原案可決
議案第7号	栃木県後期高齢者医療広域連合行政手続条例の一部改正について	原案可決
議案第8号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第9号	栃木県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正について	原案可決

